

審 議 会 会 議 録

会議名称	第3期伊達市障がい者計画策定委員会（第4回）		
議 題	① 「自立」の説明について ② 障がい者計画（案）に対するパブリックコメントについて		
開催日時	平成31年2月27日（水曜日）18：00～18：30		
場 所	伊達市役所2階会議室A		
出席者	委員出席者10名、委員欠席者2名		
	所管部課名	健康福祉部社会福祉課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

1 開会（事務局：社会福祉課長）

2 議事

①について事務局より説明

【質疑・意見交換】

■委員

「どこで暮らしていても、必要な援助を受けながら、自らの決定に基づき主体的に生きて行くこと」という説明について、援助を必要としない人もいることから、「必要な援助を受けながらも」とするのはどうか。

■委員

「必要な援助を受けながら」で全体を含めることができていると思う。「でも」を加えることで、回りくどくなってしまうのではないか。

《事務局案のとおりとすることで全委員の同意が得られた》

②について事務局より説明

【質疑・意見交換】

■委員

意見の2-1については障がい者雇用の啓発についての意見で、現行の計画から引続き実施するもので、2-2については、障がい者差別に関する意見で、今回策定する計画で新たに項目を起こしたものである。2-1のようにこれまで計画に搭載し取組を進めていても、今回のパブリックコメントで意見が出てくるということは、取組みが進んでおらず弱い部分なのかと思う。

私自身もいろいろな事業所に健康づくりの関係で出入りしているが、知的障がい者を支援している事業所にもかかわらず、利用者への説明はしないで欲しいと言われることもある。しっかりとした事業所だから任せておけば大丈夫と思ってはいけない。

プールへ行くと、障がいがつるから来るなど言われたという話も聞いた。啓蒙も大事だが、差別がないかのチェックについては、どこがどう実施するのか。

■委員

子どもに対する差別についての教育の場はあるが、大人に対する教育の場はない。

■委員

現行の計画と今回の計画での大きな違いは、障害者差別解消法ができたことだと思う。市の広報でもこの法律についての周知が掲載されていた。市民への浸透については難しい部分もあるかもしれないが、事業所では差別解消に関する研修を行っている。

■委員

今回のように計画の策定や、パブリックコメントを行うタイミングで、改めて広報等で周知するのも市民向けには効果的だと思う。事業所については、相互にチェックしあう体制があれば良いと思う。差別や虐待について、事業所に対して直接意見を言っても、その場では解消されるが、一時的なもので、またすぐに元に戻ってしまう。

■委員

障害者差別解消法ができて3年経過するが、なかなか世の中には浸透していない。障がいの当事者にとっては待ったなしの問題ではあるが、現実としては時間のかかる問題だと感じる。

■委員

職場での差別や虐待については、通報があれば労働基準監督署が対応している。

■委員

夫婦が仲良くし、家族が仲良くすることでこういった問題はなくなっていく。一番の核である夫婦関係が良くなる事で親子関係が良くなり、それが広がっていく。今の時代はそこが壊れてしまっている。表面的・一時的に差別等がなくなっても、根本の部分がしっかりとしていなければ、継続していかない。差別の解消は、あまりにも当たり前の問題であるが、一番解決が難しい問題でもある。

●事務局

今回のアンケート結果からも分かる通り、障がいを理由とする差別については、残念ながら29.6%の人が感じていると回答している。これまでの取組みで物理的なバリアについては解消が進んできているが、今後は、心のバリアの解消に向けて市民の理解と関心を深めるため周知・啓発を進めていきたい。

《パブリックコメントによる計画案の修正はないことで全委員の同意が得られた》

3 その他

第2回の会議で意見のあった伊達市地域自立支援協議会の公開について、平成31年度より市のホームページで会議の概要、構成委員、会議録について公開する旨事務局から説明

4 閉会